令和8年度 相馬市職員 採用候補者試験 土木技師 募集要項（3次募集）

（令和９年４月１日採用候補者）

今年度のポイント

①１次試験科目の筆記試験が「専門試験」か「教養試験」のいずれか一つのみになりました。
②初任給が昨年度よりも、増額になりました。
③「高校卒業程度」の区分が追加されました。土木分野で働きたい意欲のある方を育成していく枠となっています。

土木技師とは？

主に道路橋梁関係、公園、下水道、各公共施設等の事務や工事の発注とその監督のほか、都市計画、建築、農業土木等の分野の業務に従事します。

令和８年度相馬市職員（土木技師）採用候補者試験を次のとおり実施します。

１．受付期間

◎令和８年１１月１６日（月）から　令和９年１月５日（火）まで

２．試験日、試験会場及び合格者発表

区　分	試　験　日	場　　所	合　　格　　発　　表
１次試験	令和９年 １月１７日（日） 12時15分集合	相馬市役所 ３階正庁	令和９年１月２６日（火）に市役所前掲示場に掲示するほか、市のＨＰに掲載するとともに、合格者に通知します。
２次試験	令和９年 ２月１２日（金）	相馬市役所 ３階正庁ほか	令和９年２月下旬頃に市役所前掲示場に掲示するほか、市のＨＰに掲載するとともに、合格者に通知します。

3．試験区分・受験資格・採用予定人員

●受験資格：(共通要件)

試験区分	区分ごとの受験資格	採用予定人員
A：土木技師 （大学卒業程度）	昭和６１年４月２日以降に生まれた方で、大学を卒業、又は令和９年３月に大学を卒業見込みの方　※短大は除きます。	若干名
B：土木技師 （高専卒業程度）	昭和６１年４月２日以降に生まれた方で、学校教育基本法による高等専門学校を卒業、又は令和９年３月に高等専門学校を卒業見込みの方。	
C：土木技師 （高校卒業程度）	平成１６年４月２日以降に生まれた方で、高等学校を卒業、又は令和９年３月に高等学校を卒業見込みの方（ただし、学校教育法に定める大学（短期大学を除く）を卒業した方、または大学を令和９年３月までに卒業見込みの方は対象外です。）	
D：土木技師 （社会人経験者）	昭和６１年４月２日以降に生まれた方で、１級又は２級の「土木施工管理技士」資格を有しており、同資格を活かした勤務経験が３年以上ある方。又は、公務員として土木技師相当業務の経験が３年以上ある方。	

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。（欠格事項）

（１）日本国籍を有しない者

（２）禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（３）相馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4．試験内容

区　　分	試　験　種　目	内　　容
１次試験	筆記試験 （専門試験） ※マークシート方式	**【A：大学卒業程度、B：高専卒業程度】**　（２時間） 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画も含む）、材料・施工に関する筆記試験
	筆記試験 （教養試験） ※マークシート	**【C：高校卒業程度】**　（１時間 30 分） 時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する筆記試験

	筆記試験 （教養試験） ※マークシート	**【E：社会人経験者】**　（１時間） 基礎的な内容の教養試験（論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解、地球環境、ICT 化等に関する基礎的な出題）
	性格特性検査	職務遂行に必要な特性についての検査（20 分）
２次試験	作文試験	職員として必要な表現力等についての作文試験（１時間）
	口述試験①	人物についての個別面接による試験（15 分）
	口述試験②	人物についての個別面接による試験（15 分）

５．受験申し込み

●次の４つの方法の**いずれか**により、申し込みください。

（１）メールによる申し込み

・相馬市のホームページから様式をダウンロードし、①試験申込書、②履歴書、（社会人経験者の区分で受験の場合は③職務経歴書）を作成し、下記メールアドレスに送信ください。

メールアドレス　　jinji@city.soma.lg.jp

（2）専用フォームでの入力による申し込み

・スマートフォンなどで、右記のＱＲコードから専用フォームの内容に従って、入力してください。
・パソコン等で、下記のアドレスからの入力も可能です。

アドレス　https://logoform.jp/form/h5r9/1882203

・顔写真データを添付して送信することになりますので、事前にご準備ください。
・履歴書に関する入力した内容の控えは、後ほど受験票と併せて、送信します。

（３）郵送による申し込み

・相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所１階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、郵送してください。（１月５日必着）

送付先：〒976－8601　相馬市中村字北町６３番地の３　相馬市役所総務課宛て

（４）持参による申し込み

・相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所１階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、相馬市役所３階にある総務課までご持参ください。
（月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分まで　※祝日除く）

６．受験票

●上記のいずれかの方法により申し込みいただいた方には、申し込み日以降の平日５日以内に、メールにて受験票を送信いたします。

※入力後すぐの自動返信はありませんので、ご注意ください。

※メールアドレスをお持ちでない場合は、別途対応しますので、その旨を記載ください。

●受験票は事前に印刷し、１次試験当日にご持参ください。

※印刷できる環境がない場合は、その旨を申し込み時にご連絡ください。

７．勤務条件等

（１）給与等

・この試験に合格して採用されると初任給は、令和８年４月１日現在、大卒程度で月額 242,500 円、高専卒程度で、226,600 円、高卒程度で 210,600 円です。
なお、勤務経験等を有する場合は、期間や内容に応じて、給料月額が調整されます。

・定期昇給は、原則として毎年１回行われます。

・上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

（２）勤務時間等

・勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの８：30～17：15（休憩１時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。（勤務場所によっては、行事や会議等により土日出勤の場合もあります。）

・時間外勤務を命じる場合があります。（超過勤務手当が支給されます。）

・年次有給休暇（年間 20 日間（※１月～12 月で管理のため、初年は 15 日）のほか、特別休暇として、結婚休暇、子育て休暇、短期介護休暇、忌引休暇などがあります。

（３）福利厚生

・福島県市町村職員共済組合に加入となります。（健康保険・厚生年金等）

・職員共助会の組織があり、各種助成などが受けられます。

８．問い合わせ先

この試験についての不明な点は、相馬市役所総務課職員係（電話 0244－37－2116（直通））にお問い合わせください。